県が「水俣病総合対策」健康管理事業・健康診査を実施

水俣病の発生した阿賀野川流域において、川魚を食べたことにより、さまざまな程度でメチル水銀を摂取した可能性のある方で自分の健康に不安を持つ方々がいることが考えられます。

水俣病総合対策健康管理事業における「健康診査」は、このような健康不安を持つ方に自分の健康状態を把握し、健康管理をしていただくために医療機関で健康診断を実施するものです（ただし、水俣病の検査をするものではありません）。

健康診査を希望する方は、申込書を市町村を経由して県に提出することが必要です。

申込みに必要な書類は役場保健福祉課に備えてあります。

なお、詳しいことは左記へお問い合わせ下さい。

・県環境衛生課公害保健係
電話二八五―五五一一
内線二六七六

税に関する標語
税務署長賞に
高橋いづみさん（横中二年）

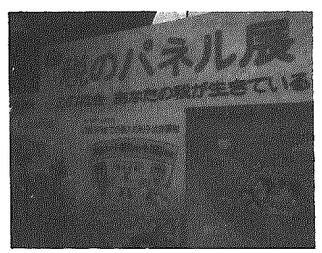

横越中学校生徒を対象に「税に関する標語」（横越村租税教育推進協議会主催）及び「税に関する作文」（納税貯蓄組合主催・国税庁後援）を募集してきましたが、このたび入賞者が次のとおり決定され、十一月四日の租税教育推進協議会の総会でそれぞれ表彰されました。

・**税務署長賞**
横中二年　高橋　いづみ
「税金で　やさしい顔が　また一つ　もっとふやそう幸せを」

・**村長賞**
横中一年　五十嵐　純
「税金が　あるからできる　村づくり」

・**村長賞**
横中一年　中村　梨香
「守ります　みんなの未来　税金で」

・**村長賞**
横中一年　阿部　友美
「税金で　夢と希望の　街づくり」

・**村長賞**
横中一年　佐藤　由里子
「税金は　みんなの汗だ　大切に」

・**村長賞**
横中二年　遠藤　真由美
「いつだって　あなたの　税金　ここにあり」

・**村長賞**
横中二年　藤田　美穂
「税金で　心ふれあう　村づくり」

・**村長賞**
横中三年　市野瀬　治美
「税金で　環境豊かな　教育を」

・**村長賞**
横中三年　永井　幸子
「税金は　かげで支える　皆の命」

・**村長賞**
横中三年　風間　あゆみ
「税金は　みんなの未来（あす）を　つくるもの」

・**村長賞**
横中三年　佐藤　典子
「税金を　おさめてわかる　良い社会」

姉妹村茨城県美浦村 教育委員が来村

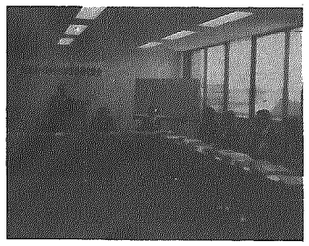

十一月九日(火)、姉妹村である茨城県美浦村から塚本和夫教育長以下八名が来村、村教育委員と交流をし相互に親睦を深めあいました。

交流会では、それぞれの教育行政の概要紹介や学校教育、社会教育の課題について懇談をしました。

その中で共通の問題として生涯教育の進め方に話が集中し、非常に難しい課題ですが、今後、村内の他機関、庁内の他課との密接な関係をどのようにしたらいいのかを話しあいました。

横越村景観再発見事業 写真募集締切せまる

村では、平成五年度も景観再発見事業として十二月二十日まで写真の募集を行っています。

▽テーマ…横越村を撮る（景観に限らず祭、イベントなど横越村に関することならなんでも結構）
▽イベント部門を新設
▽規格…カラープリント四ツ切以上
▽応募用件…作品は未発表及び発表予定のないものに限ります。
▽応募及び問い合わせ先
横越村役場商工観光課内「横越村の景観再発見事業係」（電話三八五―二一一一）まで

平成五年工業に関する統計調査にご協力を

通商産業省では、平成五年の工業に関する調査を十二月三十一日現在で行います。

調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末から一月にかけて調査員が伺います。

調査票に記入された内容は、統計以外の目的に使用されることは決してありませんので安心してご協力下さるようお願いします。

年末年始の休業等について

・役場・中央公民館・保育園
12月29日(水)～1月3日(月)
・農村環境改善センター
12月29日(水)～1月3日(月)
・横越勤労者体育センター
12月29日(水)～1月3日(月)
・小杉コミュニティセンター
12月29日(水)～1月3日(月)

老人福祉センター「横雲荘」の休館日

12月	年末年始
6日(月) 13日(月) 20日(月) 24日(水)	12月27日(月) ～ 1月3日(月)

除雪
冬の道路を確保しますやめよう夜間の路上駐車

村では、毎年十二月に入ると降雪期における雪害対策、除雪計画等について関係機関の方より集まってもらい協議し、申し合わせを行っています。

雪が降って困るのは、まず交通です。

今年も交通の確保に最大の力を投入する計画です。

しかし、除雪をスムーズに行うためには、どうしても住民の皆さんの協力が欠かせません。

今年も除雪計画を次のように決め住民生活と交通の確保に全力を挙げます。

除雪作業は、皆さんの交通を確保するため機械力を総動員して行いますが、路上駐車があると除雪作業がストップすることもあり、交通渋滞や事故の原因にもなります。

除雪作業をスムーズに行うためドライバーの皆さんは路上駐車をしないようご協力をお願いします。

次のことは、必ず守って下さい。

雪降ろしは、早めに降ろした雪は各自で後始末を

・屋根の雪は、家屋の倒壊を考慮して少し早めに降ろすようにして下さい。

降ろした雪は、各自で後始末をし、交通の支障にならないようにして下さい。

・作業中の除雪車には、絶対近づかないで下さい。

特に子供、お年寄りは、ご注意下さい。

生け垣、樹木の枝おろしを

・道路際の生け垣、樹木の枝をおろし、整備しておいて下さい。

ご協力をお願いします
空地や畑など雪捨て場に利用を

・大雪になると、雪捨てに困りますので、特に家並の混んでいる地帯では、宅地の空地、あるいは、畑などは支障のないかぎり雪捨て場に利用させて下さるようご協力をお願いします。

臨時駐車禁止区域（図面参照）を設定していますが、除雪車の運行に支障をきたさないよう十二月一日から来年二月二十八日まで駐車禁止の区間が設けられます。

皆様のご協力をお願いします。

なお、その他の道路については、道幅がせまいので駐車すると無余地違反となりますのでご注意下さい。

除雪計画路線

路線		除雪作業者
村道	主要幹線	村有機械で除雪業者に貸与委託
	地区内道路	業者に委託
国道49号線		建設省で除雪
県道		県で除雪

村道の主要除雪路線及び指定駐車禁止区間

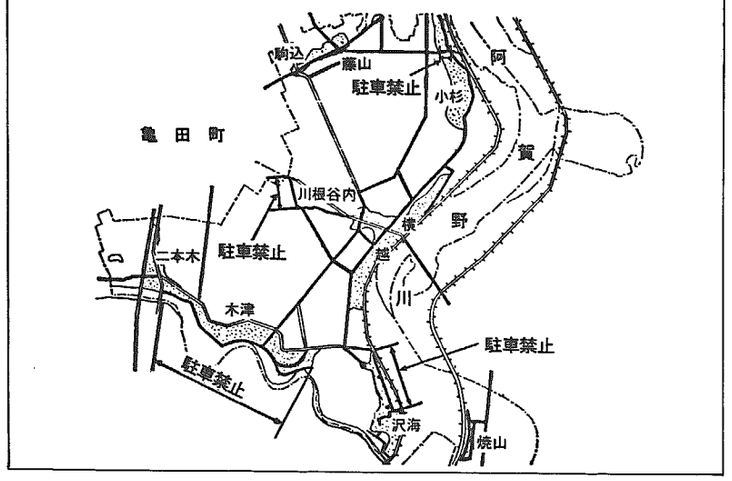

「心して　飲んだら　乗らない　約束を」

年末の交通事故防止運動が十二月十一日から十二月三十一日まで県下一斉に行われます。

例年、この時期になると酒を飲む機会も多くなり、酒による交通事故も増加してきます。

車を運転するときは、絶対に酒は飲まない、飲ませないよう、家庭においても職場においても地域においても皆んなで守り事故のないよう、事故にあわないよう気をつけましょう。

平成六年度優秀運転者表彰申請のお知らせ

交通安全協会では、平成六年春の全国交通安全運動を機会に十五年・二十年・二十五年・三十年・四十年の優秀運転者（無事故無違反）の表彰を行います。

受賞を希望される資格者は、交通安全協会支部長または事務局へ申請して下さい。

申請の締切期日は、平成六年一月七日㈮まで。

問い合わせ等は、新潟南地区交通安全協会事務局（電話三八二―〇一一〇）にお願いします。

道路相談窓口「道路一一〇番」を開設
建設省新潟国道工事事務所

「道路一一〇番」は、道路に関する苦情、相談等にお応えし、より快適で安全な道路づくりに反映させてゆくための窓口です。

「なんでも相談」のご利用を
12月20日(月)
午前9時～午後4時
役場村長室

12月の納税等

村県民税	4期
国民健康保険税	5期
国民年金保険料	9期

（12月分）

救急車出動状況

◆10月の出動件数　8（69）

主な出動原因		
交通事故	4	(28)
一般負傷	0	(10)
急病	4	(31)

（　）は4月以降の累計

「道路 110番」は、025―249―1100（おおいによくなる 110ばん）（開設時間8：30～17：00　土、日曜、祝祭日除く）